② 全ての構成員が、国家資格を有する主任技術者又は上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者を、本工事に専任で配置できること。
③ 「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」の案が提出されていること。
④ 全ての構成員が30％以上の出資比率を有し、かつ、代表者の出資比率が構成員中最大であること。
⑼ 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札手続きに参加する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(同一の者が複数の特定ＪＶの構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。)

3 入札手続等
⑴ 担当部署 〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１ 青葉通プラザ３階 東日本高速道路株式会社 東北支社 技術部 調達契約課長代理 清野 伸樹 電話022―217―1727
⑵ 契約図書の交付期間、場所及び方法
① 交付期間 令和２年11月20日（金）から令和２年12月７日（月）16時00分まで。
② 交付場所 上記３⑴に同じ。
③ 交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶ 競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法
① 提出期間 令和２年11月20日（金）から令和２年12月７日（月）16時00分まで。
② 提出場所 上記３⑴に同じ。
③ 提出方法 電子入札システム、郵送又は持参
⑷ 入札書の提出期限、場所及び方法
① 提出期限 令和３年３月５日（金）16時00分まで。
② 提出場所 上記３⑴に同じ。
③ 提出方法 電子入札システム、郵送又は持参
⑸ 開札の日時及び場所
① 開札日時 令和３年３月９日（火）13時30分まで。
② 開札場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 入札室

4 その他
⑴ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証及び契約保証
① 入札保証 必要
② 契約保証 必要
⑶ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷ 落札者の決定方式 総合評価落札方式（技術提案評価型 提案Ⅰ型【施工体制確認型併用】）
⑸ 入札前価格交渉の有無 有
⑹ 手続におけるその他の交渉の有無 無
⑺ 契約書作成の要否 要（電子契約による）
⑻ 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有
⑼ 関連情報を入手するための窓口 上記３⑴に同じ。
⑽ 詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5 Summary
⑴ Official in charge of the contract of the procuring entity : YAGI Shigeki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵ Classification of the services to be procured : 41
⑶ Subject matter of the contract : Construction work of the Tohoku Expressway Replacing of Concrete Slab on Toyosawagawa-Bridge
⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 7 December, 2020
⑸ Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 5 March, 2021
⑹ Contact point for tender documentation : KIYONO Nobuki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980―0021, Japan TEL 022―217―1727

資　格

競争参加者の資格に関する公示

支出負担行為担当官東京航空局長が本日入札公告する成田国際空港庁舎（管理棟）新築工事（以下「本工事」という。)は、単体有資格者及び特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）により一般競争入札を行うこととしたので当該特定ＪＶの資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示する。

令和２年11月20日

東京航空局長　吉田耕一郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○東空契第529号

1 工事概要
⑴ 工事件名 成田国際空港庁舎（管理棟）新築工事
⑵ 工事内容 本工事は、庁舎（管理棟）の新築を行うものである。
施設名称 成田国際空港庁舎（管理棟）
建物規模 構造：プレストレストコンクリート造 一部鉄骨造 ７階
建築面積：746.65㎡／延 床 面 積 ：3,929.91㎡
建築工事 一式
電気設備工事 一式
機械設備工事 一式
⑶ 工事場所 成田国際空港内：千葉県成田市
⑷ 工期 契約締結日の翌日から令和４年10月31日まで

2 資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴ 受付期間 令和２年11月20日から令和２年12月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後５時まで
⑵ 受付場所 〒102―0074 東京都千代田区九段南１－１－15九段第二合同庁舎 国土交通省東京航空局総務部契約課契約係 ＴＥＬ03―6880―1505

3 特定ＪＶの構成員の数、資格要件等
⑴ 構成員の数 構成員の数は、２社又は３社とする。
⑵ 構成員の組合せ 構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 東京航空局における「建築工事業」に係る平成31・32年度国土交通省一般（指名）競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省東京航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)であり、当該認定の際に客観的事項（共通事項)について算定した経営事項評価点数が、1,200点以上であること。
④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
但し、③の再認定を受けている者を除く。
⑤ 当該申請書の提出期限から開札日までの間に、東京航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け、空経第386号)」に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑥ 警察当局から、国土交通省に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑶ 代表者の要件 代表者の要件は、次の各号の要件を満たすものとする。
① 構成員中最大の施工能力を有する者とする。
② 等級区分の異なる構成員により結成する場合は、最上位の等級区分に決定されている者とする。
③ 出資比率が、構成員中最大である者とする。